

令和7年1月28開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和7年1月28日（火）午後1時30分から午後2時54分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇氣	〃 教育創生監	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	8人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から令和7年1月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は、教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、大変お寒い中、令和7年1月の定例教育委員会会議にお集まりをいた

できありがとうございます。

始めに、すでにひと月が過ぎようとしていますが、新しい年令和7年が始まりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

私事で恐縮ですが、昨年末の12月の定例教育委員会会議では、コロナに感染したため欠席をし、大変ご迷惑をおかけしました。金子委員様には、職務代理として会議の進行をしていただき、誠にありがとうございました。

厚くお礼申し上げます。

さて、今年は、第3次教育振興基本計画のスタートの年でもあります。

4月には、大田・綾木・淳美の3校がそれぞれの学校の歴史に幕を下ろし美東地域の未来を拓く新たな美東小学校として開校します。

今年は、巳年。巳年は「成長」や「変革」の年と言われています。

蛇のように脱皮を繰り返すことで新たな発展や成長につながるよう、様々な準備を着実に進め、何があってもピンチをチャンスに変えて、粘り強く挑戦していきたいと思います。

世界に目を向けると、2023年10月から戦闘を続けてきたイスラエルとパレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスがやっと停戦に合意、ぜひ、恒久的な停戦に向かうことを願わずにはられません。

また、日本人野手として初めて大リーグに挑戦し、走・攻・守に数々の偉業を達成し、次世代に夢を届けたイチローさんが米国野球殿堂にアジア選手として初めて選出された明るいニュースは、国民に元気を与えてくれました。満票には、1票足らなかったそうですが、そのことについて「すごくよかったと思う。生きていく上で不完全だから進もうとできる」という、さすがイチローさんならではの一流のコメントには感動しました。イチローさんは今年、日本の野球殿堂にも選ばれており、日米での殿堂入りとなりました。

令和7年が、イチローさんのようにひたむきに努力をした結果が認められ、誰もが喜び合い、夢や希望が持てるそんな明るい幸多い年になればと願っています。

それでは、これからは、着座にて、進行させていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。本会議につきましては、金子委員と山本委員をお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては松本委員と山本委員にお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告です。

後程、担当から報告がありますが、1月9日に市民大学講座を開催し、講師に山口市平川の出身で、日本を代表する世界的に有名な元プロ卓球選手 石川佳純さんをお招きしました。

動画視聴の後、ご本人がステージに登場されると会場から一斉にどよめきに似た歓声と大きな拍手が沸き起こり、皆さんの期待と喜びが伝わってきて、石川佳純さんを講師にお願いして本当によかったと心から思いました。

講演はもちろんのこと、会場からの質問コーナーでの対応等、常に素敵な佳純スマイルを絶やすことなく、どんな質問にも丁寧に心を込めて対応していただき、さすが長年にわたり圧倒的な実力と人気で、世界のトップレベルで活躍されたその素晴らしい人間性、人間的な魅力に、あらためて感じ入りました。

特に感動したのは、最後に、2年生の子どもが佳純さんに好きな食べ物を聞いた時、自分の好きな食べ物を言われた後、「何かおすすめはありますか。」と、逆に問いかけられたことです。

ぜひ、学校の先生方にこの場面を見てほしかったと思いました。

子どもの思いをさらに深く掘り下げたり、考えるきっかけを与えたり、次につなげていく問いかけを是非見習って欲しいと思いました。

市内中学生卓球部との交流会にも快く応じていただき、感謝、感謝の一日でした。

1月12日の美祢市二十歳のつどいには、教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。

井上委員様にはお嬢様の成人、誠におめでとうございます。

1月26日日曜日に、次第に書いてありませんけれども、本庁舎3階の議場で、長年に渡り、美祢市の教育行政に多大なるご尽力をいただき、今も第一線でご活躍をいただいております宮崎義敬先生が、このたび90才を迎えられたのを機に、社会的な活動から身を引かれるということで、今までのお世話になった多くの方々への感謝の意を込めて、ふれあいコンサートを開催されました。

その時の先生のお話の中で特に印象の残った言葉を紹介したいと思います。

自分達が子どもの頃、親や周りの人から、世のため、人のために生きることや利他の心を教えられた。

今は、自分のためだけに生きているのでは。

また、勝海舟・山岡鉄舟と並び幕末三舟の一人である高橋泥舟の言葉

「よく深き人の心と降る雪は、積もるにつれて道を失う。」

雪が積もって道が見えなくなるように、欲が強くなると自分のことしか考えられなくなり、守るべき道が見えなくなる。

ぜひ、自分自身を振り返ると共に、子ども達・保護者・教職員にもこの言葉をしっかり伝えていきたいと思います。

それでは、続いて議案の審議のほうに入りたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

議案第1号、美祢市学校給食共同調理場の廃止について、教育総務課、岡崎課長お願いします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページになります。

令和4年3月に策定している美祢市学校給食センター基本計画では、令和7年度に秋吉学校給食共同調理場を廃止し、学校給食センターに集約する計画でしたが、計画以上に児童生徒数が減少していること、また、調理員の職場環境をできるだけ早く改善したいことから、令和7年度の2学期から学校給食センターに集約するものです。

つきましては、令和7年8月24日をもって、秋吉学校給食共同調理場を廃止することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、本議案について、教育委員会の承認を得られましたら、令和7年第1回美祢市議会定例会、美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正の議案を提出する予定です。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第1号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

金子委員どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

お尋ねします。

学期の途中で終了ということになるんですが、調理員と同様に配置されておられる栄養教諭さんの処遇といたしますか、それから、調理員への周知ということと、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

教育長 南 順子

中島課長、お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

栄養教諭のことに関して、お答えいたします。

勤務の形態のでよろしかったですか。

今年度の栄養教諭も年度途中でセンターの供用開始というところで、センターに主な勤務場所を移しながら、元々の勤務校、来年度であれば秋吉共同調理場になりますけれども、食育等も担うという形で、そのまま継続して1年間、勤務していただく予定にしております。

教育長 南 順子

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

続きまして調理員のことについて御説明いたします。

調理員のほうは、今、会計年度任用職員と再任用職員がそれぞれ、秋吉調理場で勤務しております。

そちらの方に対しては事前に、内々的に説明をして、御理解を頂いているところです。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

他に、今の議案第1号について、お尋ねになりたいことがありましたらお願いします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは特にないようですので議案第1号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。議案第1号、美祢市学校給食共同調理場の廃止について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第2号美祢市体育施設の廃止について、生涯学習スポーツ推進課、お願いします野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい。議案は2ページでございます。

本郷体育館は昭和47年に建設され、53年経過しており、耐用年数の47年を大きく超えております。

実際の建物も老朽化が顕著であり、平成31年4月以降は使用をお断りしている状況であります。

また、ここ数年使用希望もない状況となっております。

このことから、令和7年3月31日をもって、本郷体育館を廃止することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、本議案について、教育委員会の承認を得られましたら、令和7年第1回美祢市議会定例会に、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正の議案を提出する予定としております。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では、議案第2号につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

委員 井上 敏雄

すみません。体育施設の廃止そのものについては、異論はないのですけれども、これは市の施設として廃止ということで市の管轄でなくなるということですよ。ということはどこかの管轄、地元、地元が管理していく形になるのか、その後がちょっと気にはなるのですけど。

教育長 南 順子

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

現在は、体育施設条例に基づいた体育施設ということで、行政財産という形で、管理をしております。

体育施設条例から廃止をした後につきましては、今後どうするかということはまだ、話のほうは進めておりませんが、引き続き、市の持ち物で所有物であるということは続いてまいりますので、これを仮に、使用に耐えられるよ

うなものであれば、普通財産として、例えば民間の方に貸し出すということも考えられますし、ただそれも建物の状況に応じて今後検討していくという形をとろうというふうに考えておるところでございます。

以上です。

教育長 南 順子

ほかに何か御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第2号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第2号、美祢市体育施設の廃止について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第3号、美祢市教育支援室設置要綱の一部改正について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、失礼いたします。

議案の3ページ、4ページ、資料は1ページから4ページになります。

現在、心の広場は、東厚保町川東地域の旧川東小学校内にあり、美東、秋芳地域からアクセスしづらい状況にあります。

この度、美祢市立美祢図書館に移転することにより、市内全域からアクセスが容易になることや、学校教育課指導主事との連携がとりやすくなることにより、より包括的な支援が提供できるようになります。

そのため、旧川東小学校から美祢市立美祢図書館の2階へと変更するものです。

また、不登校未然防止のため、保護者相談や訪問支援など、支援の幅を広げるため、所掌を追加し、併せて文科省の支援施策の表記方法に合わせるため、教育支援室を教育支援センターに変更するものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第3号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

今、議案の提案説明の中段のところにあるのですが、今までの組織に幅を広げるといふふうにかかれていますが、新しい組織体制は、どのような形を考えておられるのでしょうか。

教育長 南 順子

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

現在、心の広場の相談員は、2名体制で行っておりますけれども、これを3名体制にいたしまして、今年度、試験的に導入いたしましたアウトリーチ型支援、具体的に申しますと、心の広場から場所を移して、美東地域の、例えば真長田公民館で、そこなら参加できる、生徒さんに対して、相談支援をするという活動をしてまいりましたけれども、そのような活動をより柔軟にできるように1人支援体制を増やすということ、とあわせて、予算が予定どおり通りましたら、保護者相談の専門に行っていただく心理士さんを導入いたしまして、美東地域、秋芳地域、美祢地域で学期に1回ずつ、年間9回ぐらい、不登校のお子さんをお持ちになって悩みを抱えている、保護者の相談、あるいはその保護者同士のネットワークづくり、ざくばらんに意見交換ができるような、そういうような相談会を実施する体制を整える。

そのようなことを、図書館の2階に移せば、担当指導主事が訪問もしやすくなるので、そこと相談しながら、実施していくという体制をとろうと考えております。

以上です。

教育長 南 順子

よろしいですか。

他に。

はい、どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

今、川東小学校の方に通級しておられる、保護者、それから、児童・生徒がいるかと思うのですが、確かに場所を変えることによって、秋芳、美東のこどもたちも活用しやすくなるっていうことも利便性はあるかというふうに思います。

ただ、今まで川東に通っておられる保護者と児童生徒に対しては丁寧な説明が必要かと思うのです。

やはり大きく環境が変わるということで、その辺の変わる意図ですよね。

以前の意図とかですね、今までとここが違ってくるよっていうふうなことの相違点とかを丁寧に説明をされて、不安感を持たせない。

そして、せっかく今足が向いているところですので、継続して、その学びの場となるように、やはり配慮していかなくちゃいけないなというふうなことをちょっと思いました。

それから、次のことでお尋ねなのですが、今まではちょっと場所が遠いということで保護者の車で、送迎という形だったと思うのですが、そのまま、例えば近場の子は徒歩の通学ということも考えておられるのでしょうか。

教育長 南 順子

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

今、アドバイス頂いたことをしっかり、事前に保護者や、本人の不安がない状態で引っ越した後も、継続できるように気をつけたいと思います。

それから、徒歩でこのセンターに通う方法については、まだ十分、煮詰めてはおりませんけれども、安心安全と、保護者の了解もないままに動いていたということにならないように、その辺りはしっかりと、この広場に通う際に十分協議をして、今実際に大嶺地域のお子さんが3名、伊佐地域のお子さんが2名、通っておられる状況なので、こちらに移ってくれば、徒歩で通えるという、お子さんも発生してくると思いますので、そこは保護者としてしっかり詰めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

どうぞ、はい。

教育長職務代理者 金子 明美

ハード面のことなのですが、あそこの2階は、カーペットに長机で、パイプ椅子の状況だと思います。

小学校のお子さんはやはり、この長机とかパイプ椅子ではなくて、やはり机と椅子のほうが学習しやすいのではないかなというふうな、それはやはり今の支援員さんとしてしっかり、どういうものがなかであつたり、それから川東から運んでくれるものもあるかと思うのですよね。

そこらあたりは、やはり一番状況を御存じなので、連携をとられて、そうい

う、ハード面での準備というかそんなことができたらいいなというふうなことを思います。

それと、土日はあそこは専用じゃないですよ。

土日はほかのことで使われていたりとかするのですよね。

会場はずっと、心の広場専用で使われるわけですか。

例えば、今の「お話の会」とかですね、今、そういう催しのときは2階を使われていますよね。

共用ということは、ないのでしょうか。

もしそうであるならば、個人情報といいますか、やはり紙媒体も、それから電子媒体もいろんな個人情報があると思いますので、そこら辺の管理という辺が、とても大事になるかなあというふうなことを思います。共用ではなければ問題ないかと思いますが、もしそうであればというふうなことを思いました。

教育長 南 順子

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、ありがとうございました。

我々のほうで、引っ越し作業もする予定にしておりますので、今から、腰を痛めないように準備をしておるところですが、机と椅子も、今、アドバイス頂いたところをしっかりと考慮したいと思います。

また、図書館としっかりと詰めてですね、ほかの行事等との兼ね合いをどうするのかということも今から詰めていくのと、基本的には占有させていただく形にはなっていると思いますけど、何かの時に特別に、開放するようなことがあっても、そういう場合、個人情報の管理が行き届くように、アドバイスを参考にさせていただこうと思いますありがとうございました。

教育長 南 順子

はい。よろしいですかね。

本当に貴重ないろいろ御意見ありがとうございました。

ほかに今の議案第3号につきまして、御質問また御意見、またこういうふうにしたらどうだろうかという、そういった提案でもよろしゅうございますが、ありませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第3号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第3号、美祢市教育支援室設置要綱の一部改正について、説明のとおり

御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。はい。

6 協議報告等

教育長 南 順子

それでは続きまして協議報告に移らせていただけたらと思います。

初めに各課からの報告をお願いします。

教育総務課、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

まず、（１）、令和６年度補正予算第９号について御説明をいたします。

資料は事前に送付しておりますＡ４の横長の資料となります。

このたびの補正は、保護者負担軽減のための学校給食食材費補助金の財源の一部を一般財源から、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、５０９万９千円を活用するために、財源更正をするものです。

なお、この補正予算は、去る１月２４日に臨時会が開催され、議会の議決を得たものであり、御報告となります。

まず（１）の説明は以上です。

続きまして（２）第５回、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会について御報告いたします。

資料は事前に送付しております、カラーの協議会だより５号を御覧ください。

第５回美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会を令和６年１２月２３日に美東センターで開催しました。

第５回の協議会では、通学支援の方法、スクールバスの連絡方法、校則・学習規律等、学期・時程等、ランドデザイン、地域連携カリキュラム、３小学校の引っ越し日、来年度の協議会の体制が決定されました。

なお、裏面には、３小学校の閉校式、記念事業イベント及び美東小学校の開校式の情報を掲載しています。

なお、この協議会だよりは、２月号の市報と一緒に美東地域に全戸配布するとともに、市のホームページにも掲載する予定としております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして御質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

未来を拓く学校づくり協議会だよりの後ろにありますけれども、教育委員の皆様方には閉校、開校等につきまして、御出席等をお願いしたいと思っておりますので、御協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課のほうの報告はよろしゅうございますでしょうか。

続きまして、学校教育課お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

それでは、1番、学校の様子について、今年度、コミュニティ・スクールの取組として、コロナが5類に移行して以降、地域保護者の方に、学校に足を運んで頂くというのを再加速ということで、今、どんどん進め、またコロナ前の状態に戻すだけではなくて、さらに充実させていくというところをしている中で、一つ動画を見ていただければと思っております。

大嶺小学校の4年生が地域の方を招いて、4年生が先生役となって、自分たちで学んだことを、大人や、地域の方や保護者の方に、授業をする形の大人の学びの様子を見ていただけたらと思っております。

お願いします。

【動画を再生】

はい、ありがとうございます。

このような、学びを通して、子どもたちが、学校の先生との関係だけで閉じることなく多くの保護者や地域の方に一緒に育てていただく。

それから、単なる大人から習うというような、そういう関係性だけではなくて大人も楽しんで学んでいる様子を子どもたちが、その姿を見て、また自分たちも学ぶ意欲を沸かしていくというような取組が進んでいるのを御紹介させていただきます。

2番目の市内小・中学校の卒業式の御説明をさせていただきます。

本日、別紙でお配りしてまだ時間や、集合時刻等が入っていない（案）のものをお示ししております。

学校名の隣に期日が書いてあります。

小学校と中学校、今年度、いずれも同じ、小学校は3月19日、中学校は3月の7日でございます。

右端に教育委員会の出席の案を載せさせていただいておりますので、御確認頂けたらと思っております。

また、お気づきや、このほうが都合がいいのだがという御意見が、ありましたら頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 南 順子

この卒業証書授与式については、御意見をお聞きするということですか。

はい、卒業証書授与式について説明がございましたが、お気づきがありましたらお願いいたします。

はい、井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

今、案ということなのですが、出席の予定が決まった場合、改めて集合時間とかっていうのは、学校から直接連絡が来るのですかね。

それと2月の定例教育委員会会議で、ですかね、

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

定例教育委員会会議でこの網掛けの部分を入れたものをまたお配りしようと思います。

それと併せてですね、どなたが各学校に、行かれるかっていうのも学校に知らせますので、もしかして学校からも届く可能性はございます。

教育長 南 順子

詳しい集合時刻、開始時刻、そしてまた履物等については、そこにごさいますけど2月の定例教育委員会会議で改めてお知らせします。

学校あるいは委員会のほうから直接委員の皆様方にもお知らせしますが、ざっと見られて例えば、御自分が、御出席になるところで、御意見とかお気づきがありましたらお願いできたらと思います。

一応、順番で回っている予定ではございますが、ただ市長の出席は今年度は秋芳です。かねて皆様方には告辞ということで、この卒業証書授与式には、御臨席をお願いできたらと思います。

教育長 南 順子

一応小学校は3月19日、中学校は3月7日ということで御自分の学校分だけ今日は確認をしていただくということになります。よろしゅうございますか。

はい。じゃ、ぜひ、大変お忙しい時期でございますがよろしく願いいたします。

よろしいですか。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございました。

引き続き、3番のほうに移らせていただきます。

令和7年度の学力向上に向けた計画ということで、本日、お配りした資料を御覧ください。

今年度、全ての小・中学校に、学校訪問を教育委員さん方とさせていただいて、その中で頂いた御意見等も加味しながら、来年度の学力向上の方針を立てているところでございます。

お時間を頂いて、主なところを少し御説明させていただきたいと思っております。

まず大きな1番の目的というところですが、やはり、こどもたちがしっかり基礎学力を身につけて、自分にしっかり自信を持って、自分の勉強の仕方を見つけて、自分もやればできるという気持ちで自分の目標、夢や目標に向けて一歩踏み出す、自分で一歩踏み出せるような力を育てていきたいなというふうに思っております。

(1)から(6)に大きい2番で基本方針を立てております。まず(1)としまして、やはりもう今の時代なので、言われたとおりに動くではなく、こどもの主体的な活動を中心に据えた教育活動、これを授業においても展開していく。

こどもを主語にした学校づくりというようなこともキーワードとしてやっておりますが、それで、やはり児童生徒の意欲、学習意欲を引き出す。やる気に火をつけるというところを1番大切にしたいと思っております。

(2)番、そのためには、一斉授業ばかりではなく、自由進度学習というものを充実させていく。そして、こどもが、自己調整力、自分で調整していくという力を9年間かけて形づくっていきたい。

それが今年度やっぱり自由進度学習を進める中で、子どもに投げっ放しで、丸投げのような形になってはいけないなという反省もございましたので、(3)は、やはり授業改善、それからやっぱりこどもたちには理解の度合いとか、あるいはスピードというのが一人一人異なりますので、全校体制での学び直し、もう1回つまずいたらもう、分からなくなるということではなくて、何度も難しいところは戻って復習できるよという、そういう学び直しを通して、基礎基本を定着させていくということを取り組んでまいりたい。

それから(4)番、美祿市ならではですが、やっぱり複式学級というのは教職員のほうのスキルというのが必要になってまいります。そこを助けるためにICTを活用していく。

それから、これは複式学級に限らずですが、ICTももちろんですけども、特別支援教育の視点というのを全ての教員が持って、通常の学級における指導にも生かしていくということが大切かと考えています。(5)番、先ほども、御覧頂きましたように、地域と協働したところが美祿の強みかなと思っております。

取組を推進してまいりたいというふうに思っております。

(6)番これは我々の学校教育課の働きかけですが、しっかりと、今も指導

主事が毎日、学校訪問しておりますが、学校訪問しながら、指導主事も伴走支援をしっかりと市教委もしていくということでございます。

大きい3番飛ばしまして、大きい4番で具体的の方に入っております。

(1) としまして、こどもの集団を3層に分けた学力の実態把握。

それから、取組内容の検討ということで、①にですね、4月に全学調があって、県の確認問題が4月と10月にあります。

美祢市オリジナルで今年度、小学校の3、4年生対象に、美祢市の確認問題という基礎基本が、読み書き計算がちゃんとできていますかというのをやりました。

そういうふうにして早めに子どもたちの実態を把握して、子どもを3層に分けて、画一的な指導ではなくて、どんどん自分で進んでいける子に対しては、そこで待っておきなさいよということではなくて、自分の興味に応じてですね、どんどん先に進めたり、あるいは、ほかの友達に教えることを通して、自分の理解を深めたり、そこに制限を設けなかったり、やはり苦手なお子さんには、個別に声かけをして、適切な支援をしていくような、子どもを画一的に見るのではなくて、せめて3層ぐらいに分けてですね、支援をしていく、そういったことに取り組んでいきたい。美祢市の児童生徒数が少ないというところを逆手に取ってですね、そういうふうな、個々に応じた指導というのを充実させていきたいと思っています。

裏に参りまして、(2)番、こどもの主体的な学びを支える授業改善ということで、①、まだまだ自由進度学習のよさというのが、十分、市内全体に行き渡って、市内全体の先生方に行き渡っていないし、新たに転勤してこられる方もおられます。

自由進度学習に関するリーフレットというのを、今年もその手引きのようなものをつくっているんですが、それをまたバージョンアップして、リーフレットを配布していきたいというふうに思っています。

下のほう、①の下のほうにさらにと書いてありますが、先生方だけではなくて、さらに地域や保護者にも概要版を配付して、共通理解を図るというようなことで、今、子どもたちに必要な学力とか、今、学校の授業がこのように変わっていますよというのを、やっぱり地域や保護者の方にもお知らせしていく必要があるし、特に保護者の方にはですね、自由進度学習で、子どもたちが自分で、自由進度学習の授業の最後に、自分はここまでできました。ここをもうちょっとやってみたいとかここがよく分からなかったから、家でこういう勉強したいと思いますっていうような、家でどんな勉強するか、家庭学習でどんなことに取り組むかっていうところまで振り返りをして、おうちに帰って、うちの方が「今日は、何するの」と尋ねたら、「今日はこんな授業があったから、僕はこんなことしようと思っているんだ。」ということが言えるような、そして、「よく頑張ってるね。」とおうちの方から褒めてもらえるような、そういうような循環を生む授業を仕掛けていきたいと考えているので、そういう家庭学習

とか、学習習慣っていうところまで、自由進度学習の延長として、動きをつくっていきたいと考えているところです。

②の途中からですね、ICTの活用研修、ロイロノートを活用した自己評価や振り返り、授業記録ノートのとり方などを取上げ、ICTを活用したこどもの主体的な授業づくりを推進するとありますが、そういうやっぱり個別最適な学びをしようと思ったときにICTの活用は不可欠です。

井上委員さんにいつも御指導頂くのですが、ICTタブレットを使うことによってですね、ノートをとる力が弱まっているのじゃないか。

そこをやはり我々も、重要視していまして、小学校低学年からは、当然紙のノートをしっかりとらせる。

基礎基本が身についたところですね。デジタル時代のノートのとり方っていうのをやっぱり学校で教える必要があるのではないかというふうに今考えています。

小学校の高学年や中学校ぐらいになるとですね、デジタルでのノートのとり方っていうところが、自由自在にできるような形っていうのを今後研究してまいりたいというふうに思っております。

丸の3番、発問や板書づくり、こどもの看取りとそれを生かした基礎基本の定着など、授業に関する基礎的な技能に関する研修を若手教員を中心に実施する。

各校からエントリーによる授業参観制度を実施すると書いてありますが、このエントリー授業制度っていうのが今年度途中からも試しにやっております。

というのは、指導主事に私の授業を見てくださいという、個人的に手上げ方式で、学校教育課にファックス1枚送るとですね、指導主事がずっと来てくれて授業を見てくれてアドバイスしてくれるという制度ですね、かなりもうじき10回目ぐらいになりそうな、まだ10月ぐらいから始めたんですけども、若手教員だけではなくてベテラン教員も手挙げ方式で今やってくれているところです。

最後の(3)番ですけども、そうは言ってもそういう発展だけではなくてやはり基礎基本が大事ですので、小学校のうちには、ここの九九は絶対ここはやっておきましょうとか、身に付けさせましょうみたいな各学年で身につけるべき基礎基本っていうのを、分かりやすく示せるようにして、小中学校で共有するというのをしたいと思っております。

それから、②番、小学校の低学年を中心に多層指導モデルミムっていうのがありまして、これは特別支援教育の視点を取り入れた読み書き計算の手法なんですけれども、こういったことを取り入れてですね、勉強嫌いにしないっていうようなことも小学校の低学年段階から入れていきたいなというふうに考えております。

最後の3番は、やっぱり、そうは言っても1回、9年間で1回しか習わないようなことは定着しませんので、学び直してっていうのを、時間を確保する。こ

れ今もう全ての学校で、朝学の時間であるとか、週に1回この時間は学び直しの時間であるとか、全校体制で時間をとってもらっています。

そこを充実させていきたいなというふうに思っています。

ここは、7年度っていうことで、1年間、短期的にやっていくことを中心に書いておりますので、大切なその基礎基本になること読書活動の推進とかですね。

そういったところまで、中長期的なところはちょっと割愛している部分もあるのですが、そこをやらないというわけではありませんで、そういう基本的なことは当然やりながらも、この辺りを中心に、7年度進めていきたいというふうに考えておりますので、また、御意見を頂きながら、来年度も学校訪問等でこういった視点ができているかっていうところを御指導頂けたらというふうに考えております。

すみません。長くなりましたが、以上です。

教育長 南 順子

今の報告につきまして何か御意見、お気づきがありましたらお願いいたします。

松本委員さん、どうぞ。

委員 松本 孝志

はい、ありがとうございます。

いろいろ計画を立てられて、充実したものにつながっていけばいいなというふうに思っております。

ちょっと私の気づきで、子どもたちが勉強している様子を見たときに、いろんな問題をやったりとか考えたりしたときに、子どもたちが何かやってできた時にできたんだけど、それが本当にその子にとって分かっているとは限らないと、という印象がすごく強くて、何となく問題はできたのだけれども、本当には理解してないなっていうことを感じるのがよくあるのです。

子どもたちの様子を見ると、それでいくと恐らく本当の意味で分かってないので、定着しない。

何か月かたつともう全く頭に入っていない。

また、できないというような、子どもが多いのじゃないかなっていう印象があって、自由進度学習でいろんな課題を自分でやっていく中で、本当にこの問題、この考え方が分かっているのかっていうのを確かめるような、自由進度の課題の出し方、そういうものがないと、恐らく、分かったつもりでそのまま行っていくのかなという。ちょっとその辺りが私としてはすごく心配なところがあって、その辺の工夫は要るのかなというふうに思っています。

以前、教えて考えさせる授業のときには必ず問題をやって、本当に分かっているのか確認があって、そのあとに、それを活用して、真に分かっているのか

ってということで、もう一つの課題。

深い問題をさせるというような取組があって理解が進んでいったような気がするのですが、自由進度学習のときに自分で進めていく。授業の形式の中でもそういう課題の出し方の工夫っていうのがないと、本当の意味で、学力定着しないのではないかなというふうな思いを持っております。

できたらそういうところを考えながら進めていただけるとありがたいなと思います。

教育長 南 順子

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

大変ありがとうございます。

とても重要な御指摘頂きました。

ありがとうございました。

市川先生が仰っていた生分かりの状態のまま忘れてしまうという、本分かり、の状態まで持っていかないと、定着しないというところは、美祢市が教えて考えさせる授業を研究したところを生かさないといけないというのを改めて思ったところです。

深い学びというのがキーワードになると思いますので、その深い学びの視点を自由進度学習の中でどう確かめていくのかどう確保していくのかっていうところを、先ほどのリーフレットをつくると申し上げましたけれども、そこにどう反映させていくのかを我々、今からちょっと宿題として反映させていきたいな思っています。

指導主事には、今1月も終わってしまうんですけども、できれば自由進度等の先進地に派遣して指導主事に勉強させてこようかなということも今考えていますので、そういったところも反映させていきたいというふうに思っています。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

ほかに御意見、また御質問がありましたら。

はい、井上教育委員。

委員 井上 敏雄

学力向上非常に大事だと思いますし、基本方針のところを見ていくと、やはり授業改善という言葉が何回か出てきて、やっぱりここなのだろうなと思います。

授業改善の具体的な策は何かと、後で質問しようと思ったらその後ろの両

(2) のところに具体的な授業改善がいろいろ書いてあって、実践していただける、ありがたいなと思っています。

気になっているのは1年間を通してこれをやるわけだと思いますけれども、できればやっていることの分析評価をせめて半年とか学期単位で推移やってきたことに対しての分析というか評価効果がちゃんとあるのか。

1年を待たず、改善若しくは継続ですよね。

その判断をしていかないと、1年間たって振り返りで、大人は良いのですが、子どもたちはその学年はそのときしかないですから、できるだけ早いフィードバックが必要なのかなと思います。

だから、そういった指導している市教委のほうとしても、基本方針は1年単位で決めるのでしょけれども、分析評価というのはもっと細かい範囲で、4月、10月にテスト結果ありますからそれを踏まえて、もう1回ちょっと見直すとか、ということも、大事かなと思いました。

以上です。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

ぜひ、4月と10月の調査をいい機会に年2回、検証改善サイクルで回していきたいと思います。

ありがとうございます。

教育長職務代理者 金子 明美

学校訪問を1年間して、やはり学校による温度差、それから教員による温度差、そういうのを感じました。

とてもいい今方針が出て、これまでの取組を踏まえて、さらにもう一步というところで今、推進計画が出ていると思いますので、美祢市の教員が同じ学ぶ場、何かそういう場があったら、特に先生方から聞く、そして、学ぶような場面があると、何ていうか温度差の解消って言ったらかおかしいのですがそういうふうな研修の場、学びの場があると、これが少しでも解消できるかなあと、そんなことを思いました。

教育長 南 順子

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、ありがとうございます。

全体を集めるのは夏休みに一度、美祢市教職員研修会があるので、その講師を選定するあるいは何をテーマに持つていくのかというのは、今のアドバイスをぜひ参考にさせていただきたいということと、あと、指導主事が、各研修

職員会に入り込んでいって、管理職とか研修主任だけじゃなくて、全員の先生方と、同じ授業者として具体的な授業の方針・考え方でこういう指導方法を大切にしていきたいと思いますというのを、授業レベルで研修の中に入っていくというのが1番大変なのですが1番効果がある研修かなとも思っていますので、その辺りも取り組んでまいりたいなと思っています。
ありがとうございます。

教育長 南 順子

ほかに学力のことにつきましてありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

本当に今、教育委員の皆様方から自由進度学習が不確かな子どもたちの揺るぎない学力の定着に結びつくような、指導の改善、それから、授業改善についての分析評価を本当に効果的に進めるということ、それから教師が学ぶ研修の場を設定することが必要じゃないか、いろんな貴重な意見を頂きましてありがとうございます。

ぜひこれを今後取り組んでまいりまして、子どもたちの学力の定着に結びつけていけたらというふうに考えております。

それでは、学校教育課からのほうの報告につきましてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

1番最初の学校の様子は、動画で、なかなかよくお分かりにならなかったかとは思いますが、何かお気づきとかありましたら。

御感想とかありましたらお聞きできるとありがたいなと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

大嶺での今のトライでございますけれども、子どもたちの学び、大人の学びですね。

動画を御覧になっての御感想とかはよろしゅうございますでしょうか。

またいろんな良い大変取組をしておりますので、教育委員の皆様方にも情報提供ができるところがありましたら、したいと思っておりますので、お忙しいと思いますがお時間がありましたら、また御覧になられてですね、お気づき等頂けるとありがたいなというふうに思っております。

それでは、今度は生涯学習スポーツ推進課のほうをお願いいたします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

生涯学習スポーツ振興課から御報告でございます。

まず1点目は、1月9日木曜日に開催いたしました市民大学講座についてでございます。石川佳純さんを講師として迎え、「私が卓球から学んだこと」と題した講演を頂きました。

自身の競技人生や、困難を乗り越える過程を交えながら、日々の努力の積み重ねや、目標に向かう姿勢についてお話を頂きました。

講演会には、市内中学校卓球部の生徒を招待し、講演後には石川佳純さんとの交流会も行い、生徒たちにとって大変貴重な時間になったと思います。

雪が降るような、大変寒い日でしたが、多くの方に受講頂きました。受講者数は、これ推定なのですけれど、580人、このうち招待をして来ていただいた方が70名、それから当日券、当日、いらっしゃって事前申込みされてない方で当日にいらっしゃった方が57名、それから事前申込み者の受講率については86%、かなり高い数字だったというふうに思っております。

それから2点目は、1月の12日、日曜日に開催をいたしました二十歳のつどいについてでございます。

今年の対象者数は、196人、当日出席者数は133人、出席率は68%でございました。

式典後のアトラクションでは、秋吉小学校の三上翼教諭によるすばらしいピアノ演奏、それから出席者を巻き込んだトーク、その後ビンゴ大会等もありまして、20歳の参加者にとって、記念に残る1日になったものと思います。

それから、すみませんちょっと資料のほうには記載しておりませんが、昨年度から実施しておりますMチャレカルチャーで、今年度、子どもたちが映画づくりにチャレンジをいたしました。

秋吉台国際芸術村との共催で実施をしまして、指導はマニー大橋さんをお願いをいたしました。

小学生5人、中学生6人、計11人の子どもたちが、10月の14日、12月15日の2日間で作成した短編映画が2月の1日、それから2月の2日のMYTダイジェストで放映されますので、是非御覧頂ければというふうに思います。

以上で生涯学習スポーツ推進課からの報告を終わります。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

はい、それでは続きまして世界ジオパーク推進課、お願いいたします。

神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

世界ジオパーク推進課からは、2件ほど御報告させていただきます。

まず1件目、ユネスコ世界ジオパーク関係者の視察及び日本ジオパーク委員会現地研修についてを御報告いたします。

1月15日から1月17日、元ユネスコ世界ジオパークカウンスルメンバーのチャン・タン・ヴァン氏と日本ジオパークネットワークの古澤事務局長がM i n

e 秋吉台ジオパークを訪れ、視察を行いました。

主な視察先は、秋吉台、秋芳洞、大嶺炭田、長登銅山跡、別府弁天池で、それぞれの視察先でジオガイドや地域住民が地質、地形の価値や、それらを生かした活動などを紹介しました。

ヴァン氏は石灰岩やカルスト地形の専門家であり、秋吉台・秋芳洞の見せ方に関するアドバイスや、「M i n e 秋吉台ジオパークは非常にすぐれた国際的価値を持っており、地方自治体や地域住民からの協力も得ている。なおかつユニークな活動を行っていることが分かった。ユネスコ世界ジオパーク審査まで半年ほどあるが、準備を着実に進めればとてもよい審査が行われると思う。成功を祈っている。」とのコメントを頂いております。

またこの3日間は、日本ジオパーク委員会の現地研修もあわせて行われまして、3名の委員が本ジオパークを訪れました。

委員からは、施設の英語標記の不足などが指摘されております。

今年夏頃にユネスコ世界ジオパークの現地審査を予定しております。

それまでに、英語標記の追加や、今回指摘を頂いた点を改善していきたいと考えております。

2件目ですが、美祢青嶺高校とドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークのタムソン中学校とのオンライン交流についてです。

こちらはチラシをつけておりますので、そちらを御覧になっていただけたらと思います。

1月8日、美祢青嶺高校の2年生32名と、ドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークのタムソン中学校の生徒35名がオンラインで交流いたしました。

美祢青嶺高校の生徒は、福祉と観光を結びつけたユニバーサルデザインの提案や、年配の方が美祢市で生活するメリットなど、美祢市の地域課題解決につながる提案を発表しております。

タムソン中学校の生徒は、少数民族の踊りを披露したり、地域の地質遺産や文化遺産について発表いたしました。

美祢青嶺高校は、2022年にアジア太平洋ジオパークネットワークの大会で発表したり、昨年度もベトナムの、ドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパーク内の中学校と交流をしております。

今後もこのような国際交流を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長 南 順子

はい、ただいまの報告につきまして、何か御質問、また、お気づき等ありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは全体につきまして教育委員の皆様方から何か提案や意見がございましたら、承りたいと思います。

いかがでしょうか。

配付資料等につきまして結構でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは2月の定例会議についてであります。

2月の教育委員会会議は2月26日の水曜日、13時30分から、この301号会議室で行いたいと思いますが、皆さんのほうの御都合はよろしいでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

なおですね、この日に例年ですと人事の関係で臨時に開いておりました教育委員会会議、このときにお話をさせていただければというふうに思っておりますので、ちょっと時間を要するというのを御認識しておいていただければなというふうに思います。

それから今後の予定については記載のとおりでありますので、お目通し頂ければと思います。

それでは以上をもちまして、1月の定例教育委員会会議を終了させていただきます。

どうも皆さん大変お疲れでございました。ありがとうございました。

(午後2時54分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成